

第3回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

平成24年8月22日

西知多医療厚生組合議会

平成24年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
諸般の報告について	5
旧東海市民病院解体工事請負契約について	5

平成24年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成24年8月22日 午後1時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員 (14人)

1番 田中雅章

8番 大村 聡

2番 川崎 一

9番 江端菊和

3番 足立光則

10番 島崎昭三

4番 石丸喜久雄

11番 荻田信孝

5番 佐野義一

12番 黒川親治

6番 笹本 洋

13番 勝崎泰生

7番 蟹江孝信

14番 大島大東

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成24年8月22日 午後1時30分

閉会 平成24年8月22日 午後1時48分

第1日 (8月22日)

1 出席議員(14人)

1番	田中雅章	8番	大村 聡
2番	川崎 一	9番	江端菊和
3番	足立光則	10番	島崎昭三
4番	石丸喜久雄	11番	荻田信孝
5番	佐野義一	12番	黒川親治
6番	笹本 洋	13番	勝崎泰生
7番	蟹江孝信	14番	大島大東

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	加藤 功	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	渡辺正敏	副管理者	宮下修示

[総務部]

総務部長	下村一夫	総務課長兼 衛生センター所長	蒲田重樹
経営企画課長	早川幸宏	新病院建設課長	勝崎当仁

[東海市民病院]

院長	千木良晴ひこ	事務局長	天木洋司
管理課長	大西 彰		

[知多市民病院]

院長	種廣健治	事務局長兼 事務部長	小川隆二
管理課長	竹内慎二		

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 佐治錦三
[知多市]

健康福祉部長 竹内志行

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 佐々木 美喜子 書記 工藤 幸一
書記 榎田 竜也

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	8	旧東海市民病院解体工事請負契約について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(8月22日 午後1時30分 開会)

議長 (田中雅章)

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成24年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者 (加藤功)

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「旧東海市民病院解体工事請負契約について」でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 (田中雅章)

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長 (田中雅章)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番笹本洋議員、10番島崎昭三議員を指名いたします。

議長 (田中雅章)

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長 (田中雅章)

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成24年3月分から同年6月分の例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長 (田中雅章)

日程第4、議案第8号「旧東海市民病院解体工事請負契約について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長 (下村一夫)

ただいま上程になりました、議案第8号「旧東海市民病院解体工事請負契約について」御説明申し上げます。

提案の理由は、西知多医療厚生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は、旧東海市民病院解体工事でございます。工事場所は、東海市中ノ池三丁目地内、工事概要は、旧東海市民病院解体工事一式で、工期は、契約締結の日の翌日から平成25年3月15日まででございます。契約の方法は、12業者による指名競争入札で、7月31日に入札を行った結果に基づき、落札業者と契約を行うもので、契約金額は1億1,518万5,000円、契約の相手方は、名古屋市南区東又兵ヱ町4丁目55番地、株式会社大日でございます。以上で説明を終わります。

議長 (田中雅章)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

9番議員 (江端菊和)

2点お願いいたします。今回12の業者の方で行ったということですが、入札参加業者とそれぞれの入札価格についてお伺いをいたします。2点目ですけれども、かなり安い金額で入札されましたが、最低制限価格は設けていたのか。設けていなかった場合その理由についてお伺いします。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の1点目、入札参加業者名及び入札価格についてでございますが、12者を指名し、うち応札したのが11者でございます。

各者の入札価格につきましては、税抜価格で安価な順で申し上げますと、落札いたしました株式会社大日、ここが1億970万円、株式会社光、1億1,700万円、株式会社田中荘介商店、1億1,800万円、株式会社中村土木建設、1億2,000万円、株式会社シンキ・コーポレーション、1億2,890万円、大天工業株式会社、1億3,150万円、坪井工業株式会社名古屋支店、1億4,450万円、株式会社村瀬組、1億5,000万円、株式会社聖、1億6,500万円、株式会社宮本組名古屋支店、2億880万円、株式会社ザント、2億2,060万円、そして、株式会社スガテック東海支店については辞退ございました。

御質問の2点目、最低制限価格は設けたのか。設けなかった場合はその理由についてでございますが、最低制限価格は、東海市最低制限価格制度試行実施要領及び東海市低入札価格調査実施要領の規定を準用し、最低制限価格を設けておりません。

設けなかった理由ですが、最低制限価格及び低入札調査価格は、目的物の品質を確保するために設けているもので、解体工事については、解体を行うことが目的であり、品質の確保の必要性がないため、最低制限価格を設けておりませんのでお願いいたします。以上です。

10番議員（島崎昭三）

それでは2点お願いします。1つ目は、工事期間における騒音対策等についてお伺いします。2点目は、廃棄物の運搬ルートについてお伺いをいたします。以上です。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の1点目、工事期間における騒音対策等についてでございますが、防音シートによって解体する建物を覆うことによって、防音を図ることはもちろんのこと、散水により粉塵等を抑え、また、周辺を高さ3メートルのバリケードで囲い、出入

口には交通誘導員を配置するなどして、近隣地域への環境や安全に配慮し工事を行っています。

御質問の2点目、廃棄物の運搬ルートについてでございますが、周囲は住宅地であり、車両の乗入れや搬出ルートについては充分注意をする必要があります。そのため、幹線道路である敷地南側の都市計画道路養父森岡線からの搬入や搬出となりますが、詳細な運搬ルートについては、今後契約者と調整を行い、住民の皆さんに影響の少ないルートを選定していきたいと思っております。以上です。

議長（田中雅章）

他にございませんか。

1 1 番議員（荻田信孝）

3点お願いします。契約の相手方を大日とした関係ですけれども、落札率についてお願いします。2点目、解体工事一式の内容及び金額の算定根拠について、最後になりますけれども3点目、解体工事に伴う地元の雇用拡大に向けた考えについて、以上3点お願いします。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の1点目、落札率についてでございますが、落札率は46.2パーセントでした。

御質問の2点目、解体工事一式の内容及び金額の算定根拠についてでございますが、工事の内容及びつきましては、病院本体の鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1万3,183平方メートル始め6棟の建物、合計の延床面積でいきますと1万4,051平方メートルの建物解体と駐車場や植栽等の撤去を行うものでございます。金額の算定根拠は、設計数量につきましては、既存の建物図面や現地調査等から数量を算出しました。また、単価につきましては、県の単価表、市場価格、業者見積等により積算をいたしました。

御質問の3点目、解体工事に伴う地元の雇用拡大に向けた考え方についてでございますが、請負業者には、地元の廃棄物処理業者等を利用するよう要望していきたいと思っております。また、下請け業者、工事資材等の調達につきましても要望していきたいと思っております。

それにより、雇用拡大についても広がっていくものと考えております。以上です。

議長（田中雅章）

他にございませんか。

12番議員（黒川親治）

3点お聞きしたいのですが、契約の解体工事の内容ですが、先ほど若干建物とか
そうゆうのがあったのですが、ここで言っている内容というのは、例えば解体した
後に起こる処理費用とか、当然鉄筋とかそういう物は向こうの収入になる訳ですよ
ね。その辺の問題を含めて、解体工事の内容についてお伺いしたいと思います。

2つ目は、解体後の産廃処理についての方法と確認をどうするのか。

あと1点は、契約金額が当初2億5,000万円から今回非常に下がった訳です
けれども、下がった理由というのがよく分からんですね。先ほどの11者の入札金
額をみると、かなりの差があるし、1億1,000万円程度でずっと並んでい
る半分ぐらいはね。そういうことを考えると、これだけ大幅に下がった理由とい
うのはどこにあったのか。その辺の問題をお尋ねします。以上です。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の1点目、解体工事の内容、特に鉄筋だとか、そういったものをどのよう
に考えているかという御質問でした。鉄筋とか鉄骨、解体により有価物として出て
くる物につきましては、当然、価値があるものとして、設計上は工事費から価値が
あるものとしてマイナスをして設計をいたしております。

御質問の2点目、解体後の産廃処理についての方法と確認についてでございます
が、現場ではコンクリート、アスファルト、木材などを分別解体し、建設工事に係
る資材の再資源化等に関する法律に基づきまして適正に処理を行っていきます。ま
た、産廃処理の確認につきましては、廃棄物処理法に基づきまして産業廃棄物管理
票により最終処分までの確認を行うと共に、必要に応じて処分場の現場確認等を行
っていきたいと思っております。

御質問3点目、契約金額が大幅に下がった理由ですが、本契約者はこの地域では
実績が少ないことから、実績づくりのために経費の削減や関連会社の協力を得て低
価格での入札が可能となったと考えております。担当課といたしましても、低価格
の受注であるため、現場の安全管理については、特に注意を払い施工監理を行っ
ていきたいと思っております。以上です。

12番議員（黒川親治）

解体工事の内容で、鉄筋、鉄骨、有価物はマイナスして2億5,000万円とい

うことでやったのですね。先ほどの御説明では、非常に下がった理由は、実績づくりのためではないかという推察ですよ。それでいいのか確認だけ。

新病院建設課長（勝崎当仁）

実績づくりと業者努力のため、安くできたものと思っております。

議長（田中雅章）

他にありませんか。

13番議員（勝崎泰生）

工事予定価格が2億5,000万円ということで、契約が非常に安い金額で落札になっておりますけれども、これで、設計変更で金額が上がっていくなんてことはあり得ないのかということと、もし万が一設計変更があった場合というのは、どれくらいの金額を見込んでいるのかお聞きをします。

新病院建設課長（勝崎当仁）

まず、設計変更があるかどうかという御質問かと思いますが、設計変更につきましては、当初の設計内容と現場状況等の変更により生じるもので、通常は当初設計で予想できなかったものが仮に出てきたような場合には、設計変更の可能性がないとは言えません。また、設計変更により、どの程度まで設計変更が認められるかということですが、増額の場合は、当初変更契約の30パーセント以内までは認められるということになっております。以上でございます。

議長（田中雅章）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号「旧東海市民病院解体工事請負契約について」、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（加藤功）

議長のお許しを得ましたので、第3回臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（田中雅章）

これもちまして、平成24年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

（8月22日 午後1時48分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年8月22日

西知多医療厚生組合議会 議長 田中雅章

6番署名議員 笹本洋

10番署名議員 島崎昭三